

議会運営委員会

令和 8 年 8 月 24 日
委 員 会 室

1 開 会

2 協議事項

(1) 第 115回 9 月定例会の運営等について

定例会の日程等について

(2) その他

3 その他

第 115 回西脇市議会 9 月定例会の日程等について

1 上程予定議案とその取扱いについて
(別紙のとおり)

2 日程及び会期

(1) 日 程

- 8 月 27 日 (木) 午前 9 時 30 分から 議案説明会
31 日 (月) 午前 9 時 30 分から 議員協議会
午前 10 時 00 分から 本会議 (第 1 日)
(本会議終了後、資料請求調整会)
9 月 1 日 (火) 正午 議案質疑通告締切
決算審査意見書に対する質疑締切
4 日 (金) 午前 10 時 00 分から 本会議 (第 2 日)
(本会議終了後、決算審査意見書に対する質疑応答)
(上記終了後、決算特別委員会質疑調整会)
7 日 (月) 午前 9 時 30 分から 総務産業常任委員会
8 日 (火) 午前 9 時 30 分から 文教民生常任委員会
9 日 (水) 午前 9 時 30 分から 予算常任委員会
終了後 決算特別委員会
10 日 (木) 午前 9 時 30 分から 決算特別委員会
11 日 (金) 午前 9 時 30 分から 決算特別委員会
14 日 (月) 委員会予備日
正午 一般質問通告締切
16 日 (水) 正午 討論通告締切
(一般質問の通告数等により、午後 1 時 30 分から議会運営委員会を開催)
24 日 (木) 午前 9 時 30 分から 議員協議会
午前 10 時 00 分から 本会議 (第 3 日)
25 日 (金) 午前 10 時 00 分から 本会議 (第 4 日)
28 日 (月) 予備日
29 日 (火) 午前 9 時 30 分から 議会運営委員会

(2) 会 期

8 月 31 日 (月) から 9 月 28 日 (月) までの 29 日間

3 会議録署名議員

第 1 日 1 番 馬場 智大 議員 14 番 浅田 康子 議員

第2日	2番	藤本 留実	議員	13番	高瀬 洋	議員
第3日	3番	巽 泰	議員	11番	吉井 敏恭	議員
第4日	4番	長谷川智春	議員	10番	高瀬 弘行	議員

4 議案質疑及び決算審査意見書に対する質疑締切
9月1日（火） 正午

5 一般質問通告締切
9月14日（月） 正午

6 討論通告締切
9月16日（水） 正午

7 その他

・ 9月2日（水）

総務産業常任委員会 請求資料配布及びその他質疑締切

・ 9月3日（木）

文教民生常任委員会 請求資料配布及びその他質疑締切

・ 9月4日（金）

予算常任委員会及び決算特別委員会 請求資料配布

いずれも17時

「一般質問に係る資料の取扱いについて」

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) ファクトチェック等が必要なもの | 通告時まで |
| (2) 資料に基づき理事者の見解等を問うもの | 通告時まで |
| (3) 紙コピーして配布が必要なもの | 質問日3日前の正午まで |
| (4) データ配布のみのもの | 質問日2日前の正午まで |
| (5) 持ち込み（誰にも配布しない） | 質問当日9時まで |

(別紙) 第 115回西脇市議会定例会 (令和 8 年 9 月)

【1】

議 案 等	件 名	8月31日(月) 午前10時 本会議	9月4日(金) 午前10時 本会議	7日(月) 午前9時30分 総務産業	8日(火) 午前9時30分 文教民生	9日(水)～11日(金) 午前9時30分 予算・決算	24日(木) 午前10時 本会議	25日(金) 午前10時 本会議	28日(月) 予備日
西監報第6号	例月出納検査の結果について(報告)	諸報告		(調 査)					
西監報第7号	例月出納検査の結果について(報告)	〃		(〃)					
西監報第8号	例月出納検査の結果について(報告)	〃		(〃)					
西監報第9号	例月出納検査の結果について(報告)	〃		(〃)					
報 告 第 9 号	令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃				(〃)			
報 告 第 10 号	令和7年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について	〃			(調 査)				
報 告 第 11 号	令和7年度一般財団法人西脇市住民サービス公社事業及び決算の報告について	〃			(〃)				
報 告 第 12 号	令和7年度公益財団法人北播磨地場産業開発機構事業及び決算の報告について	〃		(調 査)					
報 告 第 13 号	令和7年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算の報告について	〃			(調 査)				
報 告 第 14 号	損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	〃			(〃)				
報 承 第 3 号	令和8年度西脇市一般会計補正予算(第2号)について	提案説明	質疑～委員会付託	……………	……………	……○……	委員長報告～採決		
議 案 第 51 号	西脇市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	……○……	……………	……………	〃		
議 案 第 52 号	西脇市税条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	……○……	……………	……………	〃		
議 案 第 53 号	令和8年度西脇市一般会計補正予算(第3号)	〃	〃	……………	……………	……○……	〃		
議 案 第 54 号	令和8年度西脇市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	……………	……………	……○……	〃		
議 案 第 55 号	令和7年度西脇市一般会計歳入歳出決算の報告について	〃	〃	……………	……………	……○……	〃		
議 案 第 56 号	令和7年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃	〃	……………	……………	……○……	〃		
議 案 第 57 号	令和7年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について	〃	〃	……………	……………	……○……	〃		
議 案 第 58 号	令和7年度西脇市老人保健施設特別会計歳入歳出決算の報告について	〃	〃	……………	……………	……○……	〃		
議 案 第 59 号	令和7年度西脇市公営墓地特別会計歳入歳出決算の報告について	〃	〃	……………	……………	……○……	〃		
議 案 第 60 号	令和7年度西脇市介護保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃	〃	……………	……………	……○……	〃		
議 案 第 61 号	令和7年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計歳入歳出決算の報告について	〃	〃	……………	……………	……○……	〃		
議 案 第 62 号	令和7年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について	〃	〃	……………	……………	……○……	〃		
議 案 第 63 号	令和7年度西脇市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の報告について	〃	〃	……………	……………	……○……	〃		

議 案 等	件 名	8月31日（月） 午前10時 本会議	9月4日（金） 午前10時 本会議	7日（月） 午前9時30分 総務産業	8日（火） 午前9時30分 文教民生	9日（水）～11日（金） 午前9時30分 予算・決算	24日（木） 午前10時 本会議	25日（金） 午前10時 本会議	28日（月） 予備日
議 案 第 64 号	令和7年度西脇市水道事業会計決算の報告について	提案説明	質疑～委員会付託	……………	……………	……○……	委員長報告～採決		
議 案 第 65 号	令和7年度西脇市下水道事業会計決算の報告について	〃	〃	……………	……………	……○……	〃		
議 案 第 66 号	令和7年度西脇市病院事業会計決算の報告について	〃	〃	……………	……………	……○……	〃		
—	文教民生常任委員会の事務事業評価の結果報告について	委員長報告							
—	総務産業常任委員会の事務事業評価の結果報告について	〃							
—	西脇市議会決算特別委員会の設置について		提案～簡易採決						
—	西脇市議会決算特別委員会委員の選任について		指 名						
—	西脇市議会議員の派遣について						議長提案・即決		
—	文教民生常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について						委員長申出・即決		
—	総務産業常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について						〃		
—	議会運営委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について						〃		
—	一般質問						○	○	

第 115 回市議会定例会提出議案

(R 8. 8. 24 告示)

議 案 等	議 案 名	内 容	提案説明者
報承第 3 号	令和 8 年度西脇市一般会計補正予算（第 2 号）について	空調設備の故障に伴う更新工事費（コミュニティセンター西脇区会館・黒田庄福祉センター）	副 市 長
議案第51号	西脇市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法施行規則の改正に伴う所要の改正	まちづくり部長
議案第52号	西脇市税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法等の改正に伴う所要の改正	総務部長
議案第53号	令和 8 年度西脇市一般会計補正予算（第 3 号）	所要の補正	副 市 長
議案第54号	令和 8 年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	所要の補正	〃
議案第55号	令和 7 年度西脇市一般会計歳入歳出決算の報告について		市 長
議案第56号	令和 7 年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について		〃
議案第57号	令和 7 年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について		〃
議案第58号	令和 7 年度西脇市老人保健施設特別会計歳入歳出決算の報告について		〃
議案第59号	令和 7 年度西脇市公営墓地特別会計歳入歳出決算の報告について		〃
議案第60号	令和 7 年度西脇市介護保険特別会計歳入歳出決算の報告について		〃
議案第61号	令和 7 年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計歳入歳出決算の報告について		〃
議案第62号	令和 7 年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について		〃
議案第63号	令和 7 年度西脇市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の報告について		〃
議案第64号	令和 7 年度西脇市水道事業会計決算の報告について		〃
議案第65号	令和 7 年度西脇市下水道事業会計決算の報告について		〃
議案第66号	令和 7 年度西脇市病院事業会計決算の報告について		〃
報告第 9 号	令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第22条第 1 項の規定による報告	—
報告第10号	令和 7 年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26 条の規定による報告	—
報告第11号	令和 7 年度一般財団法人西脇市住民サービス公社事業及び決算の報告について	地方自治法第 243条の 3 第 2 項の規定に基づく報告	—
報告第12号	令和 7 年度公益財団法人北播磨地場産業開発機構事業及び決算の報告について	地方自治法第 243条の 3 第 2 項の規定に基づく報告	—

報告第13号	令和7年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算の報告について	地方自治法第 243条の3 第2項の規定に基づく報告	—
報告第14号	損害賠償の額の決定に係る専決処分 ¹ の報告について	地方自治法第 180条第2項の規定に基づく報告	—

第 115回市議会定例会提出議案の概要

◆報承第3号 令和8年度西脇市一般会計補正予算（第2号）について

- ・ 空調設備の故障に伴う更新工事費
（コミュニティセンター西脇区会館・黒田庄福祉センター）
- ・ 令和8年8月4日付けで専決処分

◆議案第51号 西脇市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 改正理由
地方自治法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行う。
- 2 改正概要
地方自治法施行規則の改正に伴う引用条項の改正
第2条第1号中「第19条第1項第1号」➡「第18条の3第1項第6号」
- 3 施行期日
令和8年10月1日

◆議案第52号 西脇市税条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 改正理由
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。
- 2 改正概要
 - (1) 個人住民税
ア 公的年金受給者の扶養親族等申告書について、所得税における扶養親族等申告書の提出義務がない公的年金受給者のうち、一定の者は申告することとする措置を講じる。
イ 所得割の納税義務者が、特定暗号資産を譲渡した場合における事業所得、譲渡所得及び雑所得については、他の所得と分離して100分の3の税率により所得割を課税するよう見直しを行う。
 - (2) 固定資産税
物価上昇を踏まえ、家屋及び償却資産に係る固定資産税の免税点をそれぞれ引き上げる。
 - (3) その他引用条項等の所要の改正
- 3 施行期日
 - ・ 令和9年1月1日（改正概要(1)ア、(3)）
 - ・ 令和9年4月1日（改正概要(2)）
 - ・ 令和10年1月1日（改正概要(3)）
 - ・ 金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律（令和8年法律第64号）の施行の日の属する年の翌々年の1月1日（改正概要(1)イ）

◆議案第53号 令和8年度西脇市一般会計補正予算（第3号）

- ・ S D G s 推進事業
- ・ 市単独土地改良事業
- ・ 中小事業者等原油価格等高騰対策事業
- ・ 中小企業融資保証損失補償事業
- ・ 黒田庄総合運動公園管理事業
- ・ 上記のほか、所要の補正（債務負担行為含む。）

◆議案第54号 令和8年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第2号）

- ・ 国県支出金等返納金の額の確定に伴う補正
- ・ 上記のほか、所要の補正

◆議案第55号から議案第66号まで 令和7年度西脇市一般会計ほか11会計決算の報告について

- ・ 別紙のとおり

第 115 回市議会提出補正予算案の概要

歳入歳出予算

(単位 千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 予 算 の 主 な 内 容	
一般会計(第2号)	24,066,664	19,650	24,086,314	コミュニティセンター管理事業	12,000
				福祉センター維持管理運営事業	7,650
				合 計	19,650
				(財源内訳)	
				特定財源	19,650
				一般財源所要額	0

第 115 回市議会提出補正予算案の概要

歳入歳出予算

(単位 千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 予 算 の 主 な 内 容
一般会計(第3号)	24,086,314	146,887	24,233,201	各種負担金(秘書) 76 印刷製本事業 426 庁舎管理事業 1,455 国県支出金等返納事業 59,000 市税等還付事業 6,000 SDGs推進事業 1,000 税務一般事務経費 4,348 相談支援従事者等確保事業 210 ファミリー・サポート・センター事業 897 住宅用太陽光発電設備等導入促進事業 993 農業振興施設管理事業 2,486 市単独土地改良事業 3,800 田園空間総合案内所運営管理事業 542 プレミアム付地域商品券発行事業 △ 35,000 中小事業者等原油価格等高騰対策事業 95,000 中小企業融資保証損失補償事業 313 土木総務一般事務経費 626 消防団員等遺族補償年金支給事業 47 市民センター管理事業 129 アピカ音楽ホール管理運営事業 280 黒田庄総合運動公園管理事業 8,050 天神池スポーツセンター管理運営事業 666 人件費(会計年度) △ 4,457 合 計 146,887 (財源内訳) 特定財源 75,175 一般財源所要額 71,712
【債務負担行為の追加】				
西脇中央駐車場指定管理料	R 9 ～ R13	18, 000	千円	

特別会計	11,157,218	3,589	11,160,807	
介護保険特別会計(第2号)	5,494,229	3,589	5,497,818	保険料還付金事業 1,460 国県支出金等返納事業 △ 1,438 介護保険財政調整基金管理事業 3,567

令和7年度決算の概要

1 会計別決算の状況

(単位 千円)

会 計 別		歳入額	歳出額A	差引額	6年度歳出額B	比較A-B	伸率%
一 般 会 計		23,447,736	23,121,304	326,432	22,202,469	918,835	4.1
特 別 会 計	国保特会	3,816,404	3,774,124	42,280	3,928,635	△ 154,511	△ 3.9
	介護特会	5,150,766	5,102,086	48,680	4,976,184	125,902	2.5
	その他	1,781,434	1,757,390	24,044	1,607,126	150,264	9.3
	計	10,748,604	10,633,600	115,004	10,511,945	121,655	1.2
企 業 会 計	水道事業会計	1,032,720	1,039,501	△ 6,781	1,045,548	△ 6,047	△ 0.6
	下水道事業会計	1,748,232	1,748,191	41	1,738,873	9,318	0.5
	病院事業会計	8,578,986	8,992,961	△ 413,975	9,105,891	△ 112,930	△ 1.2
	計	11,359,938	11,780,653	△ 420,715	11,890,312	△ 109,659	△ 0.9
合 計		45,556,278	45,535,557	20,721	44,604,726	930,831	2.1

※企業会計は、収益的収支額を計上している（税抜き）

2 決算の概要

(1) 一般会計

ア 歳入においては、未収特財を除く実質的な予算比が 96.33%とほぼ予算額どおりとなりました（財政調整基金取崩し0円）。一方、歳出においては、経常経費の節減に努めた結果、翌年度への繰越分を除いた予算額に対する執行率は 95.61%となり10億 6,247万 2千円の不用額が生じました。

形式収支は3億 2,643万 2千円、繰越財源を除いた実質収支（黒字額）は1億 6,863万 7千円となり、そのうち9千万円を財政調整基金に積み立てました。

なお、実質単年度収支は、1億 2,594万 1千円の黒字となりました。

イ 普通建設事業

(単位 千円)

鳥獣被害防止総合対策事業	56,012
市営土地改良事業	215,160
市単独道路改良・舗装事業	27,349
広域道路ネットワーク事業	52,655
公園長寿命化対策事業	50,640
(都) 和布郷瀬線推進事業	109,634
(都) 西脇上戸田線整備事業	61,003
市営住宅長寿命化対策事業	23,320
消防自動車更新等事業	34,914
中学校施設整備事業	42,383
天神池スポーツセンター管理運営事業	212,651
その他	187,698
合 計	1,073,419 49.5%増

(2) 特別会計

国民健康保険特別会計については、保険税率の改正や高い収納率を維持したことにより、財政調整基金を取り崩すことなく 4,228万円の黒字となりました。その他の7特別会計については、概ね予算どおりの執行となりました。

(3) 企業会計

水道事業については、引き続き老朽管更新工事を実施するとともに、高松町において、企業誘致に関連し配水管網の強化を図るための配水管布設工事を実施しました。決算では、678万1千円の赤字となりました。

下水道事業については、効率的な汚水処理を推進するため、黒田庄中部地区を公共下水道へ接続するとともに、引き続き西脇地区及び黒田庄地区の汚水中継ポンプ場の長寿命化工事を実施しました。決算では、4万1千円の黒字となりました。

病院事業については、社会情勢の影響による物価・人件費の上昇や入院患者数の減少等により、決算では、4億1,397万5千円の赤字となりました。

3 財政の状況

(1) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標であり、令和7年度の経常収支比率は89.0%で、前年度の90.1%から1.1ポイント良化しております。前年度と比べ、物件費及び扶助費の増加により分子となる経常経費充当一般財源は増加しましたが、地方税及び地方交付税の増加により分母となる経常一般財源が分子以上に増加したことが要因です。

(2) 積立金

令和7年度末現在、財政調整基金をはじめとする積立金の総額は、130億3,149万円となりました。（財政調整基金残高：53億6,907万7千円）

(3) 市債

令和7年度末現在、一般会計をはじめとする市債残高の総額は、342億8,675万円となりました。（一般会計市債残高：176億2,993万3千円）

4 健全化判断比率等の状況（別添資料）

（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）

（資金不足比率）

令和7年度 決算の状況

(単位 千円)

区 分	一般会計	国民健康 保 険 特別会計	学校給食 センター 特別会計	老人保健 施 設 特別会計	公 営 墓 地 特別会計	介 護 保 険 特別会計	茜が丘宅地 供 給 事 業 特別会計	後期高齢者 医 療 特別会計	太 陽 光 発 電 事 業 特別会計	特別会計 合 計	一般会計 特別会計 合 計
歳 入 総 額	23,447,736	3,816,404	327,971	525,854	4,933	5,150,766	32,285	827,314	63,077	10,748,604	34,196,340
歳 出 総 額	23,121,304	3,774,124	327,971	525,854	4,933	5,102,086	32,285	803,270	63,077	10,633,600	33,754,904
歳入歳出差引額	326,432	42,280	0	0	0	48,680	0	24,044	0	115,004	441,436
翌年度へ繰り越 す べ き 財 源	157,795	0	0	0	0	0	0	0	0	0	157,795
継続費通次繰越額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越明許費繰越額	157,795	0	0	0	0	0	0	0	0	0	157,795
事故繰越繰越額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 額	168,637	42,280	0	0	0	48,680	0	24,044	0	115,004	283,641
実質収支額のうち 地方自治法の規定 による基金繰入額	90,000	22,000	0	0	0	28,419	0	0	0	50,419	140,419

1 健全化判断比率

(単位 %)

区 分	令和7年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.02	20.00
連結実質赤字比率	—	18.02	30.00
実質公債費比率	9.5	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」と記載している。

※ 将来負担比率がマイナスとなる場合は、「—」と記載している。

2 資金不足比率

(単位 %)

区 分	令和7年度決算	経営健全化基準	備 考
水道事業会計	—	20.0	
下水道事業会計	—	20.0	
病院事業会計	—	20.0	
太陽光発電事業特別会計	—	20.0	

※ 資金不足が生じない場合は、「—」と記載している。